

「ごしよがわら地産地消推進店」認定制度

市では、地元産農林水産物を販売または活用している小売店等を「ごしよがわら地産地消推進店」として認定します。認定された場合、認定証を交付するとともに、推進店PR用看板を提供し、市ホームページに店舗情報を掲載します。

認定対象店 五所川原市内において営業し、地域で生産された市産農林水産物または市産農林水産物を使用した加工品を販売もしくは活用している小売店、飲食店、ホテル、旅館、総菜店等（無人店舗を除く）

認定基準

- ▽小売店の場合、市産農林水産物、またはそれらを使用した加工品を、概ね年間を通して提供している
 - ▽飲食店等の場合、米は年間を通して市産米を使用するとともに、米以外の市産農林水産物を主たる食材とした料理を、年間を通してまたは旬の時期に提供している
 - ▽市産農林水産物を扱う専用の販売コーナーの設置、店内やメニュー等で市産農林水産物の使用について表示するなど、市産農林水産物や地産地消のPR等について積極的な取り組みをしている
 - ▽市産農林水産物の販売または活用を、今後も増やしていくという意欲がある
- 申請方法** 市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、郵送または持参によりお申込みください。申請は随時受け付けておりますが、審査結果のお知らせまで1ヵ月程かかる場合があります（認定要領や申請書類等の詳細については、市ホームページを御覧ください）。

申込先 〒03718686 五所川原市字岩木町12番地

五所川原市役所経済部農林水産課 内線2521

特産品の生産・売込みを支援します

五所川原地域ブランド推進協議会では、特産品を地域一帯となつて強くPRし、地域イメージの向上、地域産業の振興と活性化を目指しています。平成28年度も市の特産品の売込みを積極的に支援する事業を実施しますので、ぜひご活用ください。

五所川原地域ブランド

認定商品を募集します

地域農林水産物を活用した優れた商品を募集します。製造者の自慢の逸品をご応募ください。

対象商品

- ▽市内で生産または加工されたもの、または市内で生産された材料を主原料として製造された加工品
 - ▽継続して生産販売できるもの（季節限定は可）
 - ▽食品衛生関係の法令などに違反していないもの
 - ▽他の類似商品との優位性が認められるもの
- 申請資格**
- ▽市内に事業所を有する企業・団体または個人事業主
 - ▽市税等を滞納していないこと
 - ▽PL保険（生産物賠償責任保険）等に参加していること
- 認定のメリット** 認定証の交付および認定商品にブランドマークを貼付する事ができます。活動助成金やPR支援などを受けられます。

募集期間

5月20日(金)まで

応募方法

観光物産課またはホームページに掲載の申請書に、必要事項を記入の上、応募してください。

ブランド推奨品目の チャレンジ活動を支援します

地域ブランド推奨品目と位置づけた11品目について、生産団体自らが行う販路拡大や特別栽培など、他地域と差別化を図ることができると認められる活動を支援します。

推奨品目 りんご「トキ」／赤くりんご「御所川原」／トマト／つくね芋／輪菊／そば／ヒバ／しじみ貝

／黒毛和牛／金木産馬肉／大豆

助成対象者 市内に住所を有する生産団体・企業

助成対象額 対象経費の5分の4を助成（上限30万円）

申請期間 5月20日(金)まで

応募方法 観光物産課またはホームページに掲載の申請書に、必要事項を記入の上、応募してください。

専門アドバイザーが企業を訪問指導します

新たに地域資源を活用した商品を作りたい、商品ラベルを変えたい、経営指導をお願いしたいなどお悩みの企業に、専門アドバイザーが訪問して直接指導します。

対象 市内に事業所を有する企業・団体、個人事業主
経費 無料

申込先 観光物産課 内線2558